

として削平された。)

B 西側隣接部……縄文中期の集落(点在貝塚を伴う住居址が多数分布する。)

C・D 南側隣接部……縄文中～後期の集落(北半部にはすでに県営住宅が建設され、南半部も県営住宅の建設計画中)

E 東側対岸台地北半部……滑橋貝塚、縄文中後期の集落、点在貝塚を伴う住居址群が分布、千葉市指定史跡)

F 東側対岸台地南部……縄文前期集落(土器が密集散布、荒地)

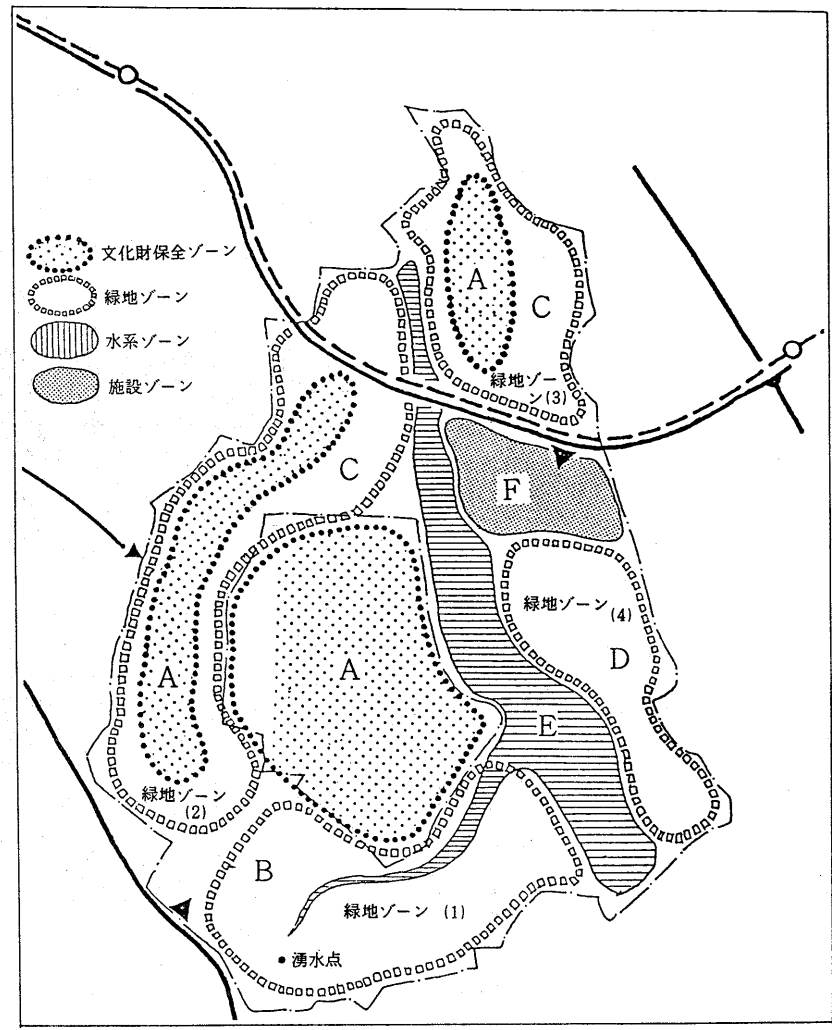
G 南側対岸台地……縄文前～後期集落(土器が密集散布、荒地)

これらの遺跡群は、従来の観点からすると、それぞれ別個の遺跡と捕えられがちであるが、加曾利貝塚とは別の遺跡であるという確証はまったくない。むしろ、それらの遺跡は南・北両貝塚の四周を取り巻いて展開しており、その所属時期も大型貝塚の存続時期と共通している以上、むしろ密接な関係がある。とくに、それらに間に横たわる支谷は、当時の交通路として重要な意味をもち、それらの遺跡が共有していた以上、これらを含む一帯約一〇〇ヘクタールを整備対象とする。

①全体のゾーニング

以上のような遺跡の分布と、その共通基盤と

図-2 加曾利貝塚の全体的整備ゾーン



しての自然地形や植生などの自然環境との有機的な関連を考慮しながら、この一帯を整備するには、加曾利貝塚の総合的な史跡整備として、次のような六つのゾーンに区分する(図-2)。

A 文化財保全ゾーン……貝塚・住居址・特殊遺構・埋葬遺構などが集中する主体部

B 緑地ゾーン(1)……斜面緑地を中心とし、樹林の保全と復元を主とし、そこに南側の細い谷地の自然地形と湧水点を保存する。

C 緑地ゾーン(2)・(3)……一部に貝塚を含む遺跡保全ゾーンが重複。全体の中心となる南北貝塚の存在を周辺地形や環境と共に保全する

ため、きわめて重要な位置である。

D 緑地ゾーン(4)……現存の斜面緑地を含み、博物館等の施設ゾーンに接し、台地上は緑地を造成し、部分的には園地・広場・レクリエーション等の利用も考える。

E 水系ゾーン……谷地をせき止めて調整地の水面をつくり、当時川であった縄文時代の水辺景観を復原する。水際には散策路を設け、モノレール橋より上流部分には湿地性の自然植生を復元する。

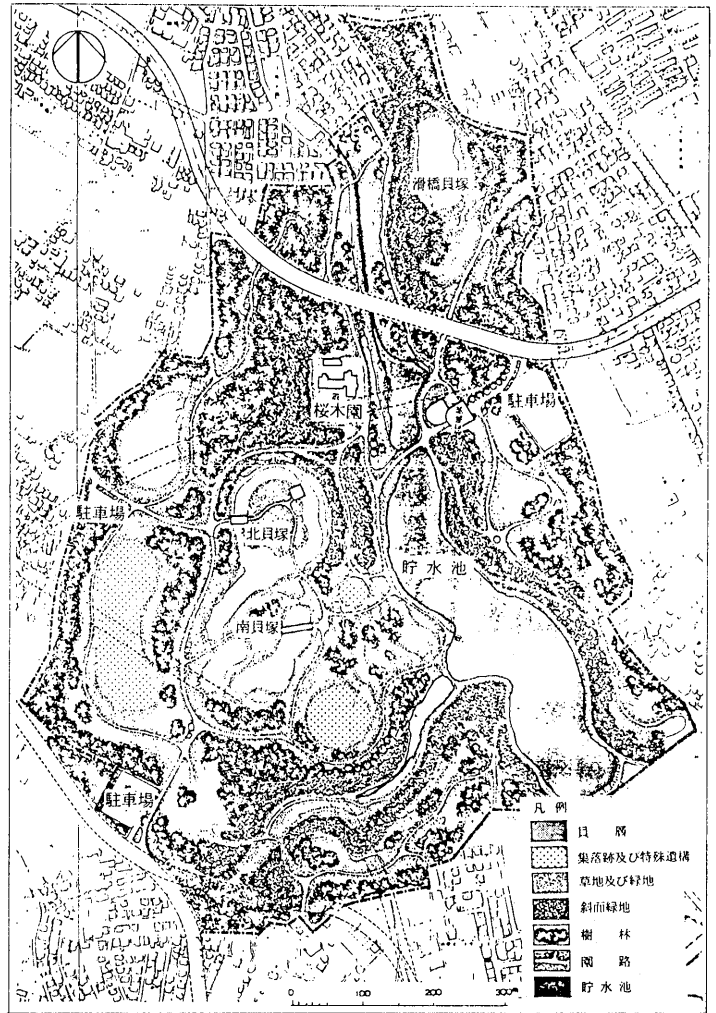
F 施設ゾーン……既設の博物館や代官屋敷は遺跡の中心部にあつて、原地形や景観を損ねているので、これら管理・研究・教育・収蔵・駐車場・展望台等の中心的な施設を移転・整備するゾーン。

以上のゾーニングに基づく全体計画を平面図に示すと、図-3のとおりである。

四 「縄文の森と水辺」構想

以上のような整備計画も、何らの実現の見通しもなければ、結局は「絵に画いた餅」に終わるであろう。しかし千葉市では、かねて市政の目標として、「緑と水辺の都市宣言」を行っており、そのシンボルの事業の対象として具体的な候補地を模索していた。そのとき、文化課が提

図-3 加曾利貝塚史跡整備全体計画図



示した『千葉市史跡整備基本計画』(一九八五)と同調し、そのなかでも加曾利貝塚の東側支谷(坂月川)を堰止めて、縄文時代の川を復元する構想や、その両岸に豊富に残る樹林を保存し

縄文植生を復元する計画に着目した。そして、都市局の公園緑地部では、早速「縄文の森と水辺」の計画に着手し、昭昭六十一年度(一九八六)にその基本構想が策定され、いよいよその実現化の第一歩が踏み出されるに至ったのである。

ここでは、紙面の都合上、その概要についてごく簡単に紹介するに止めたい。

① 計画の基本方針

② 計画の目的と位置づけ

さきに文化課が策定した『千葉市史跡整備基本計画』における基本的観点や目標をそのまま継承し、とくに次の点を強調している。

A この構想は、史跡加曾利貝塚を中心に、一

帯の自然的・歴史的環境の保全と活用を図ることを目的とし、加曾利貝塚本来の価値を生かすため、縄文時代の自然環境と生活環境をできるかぎり総合的に具現する。

B 以上の視点から、史跡の周辺のうち地形的・景観的一体性のある区域をできるだけ広く保存し、縄文時代の「加曾利ムラ」を再現する「野外博物館」的整備を行い、学術・教育・娯楽など多角的に活用し、市民の精神的シンボルとする。

C 加曾利貝塚は、千葉市の自然的・歴史的環境のシンボルでもあり、これを保存・活用することによって、市民の歴史への関心や郷土愛を育み、二十一世紀にむけて文化的高揚を図る。しかも加曾利貝塚は、単に千葉市のシンボルに止まらず、全国的・国際的レベルでの資源的価値を有するので、千葉市が他に誇りうるような水準の高い格調ある文化施設の一環とする。

④環境保全・整備の方針

A 計画地内は国指定史跡をはじめ縄文遺跡の分布地帯で、それが本計画の中心テーマであるから、その保存を十分配慮しつつ、積極的な活用を図る。

B 計画地内の自然地形や植生は、縄文時代の環境を具現するための主要な対象であるか

ら、その保存に努め、また花粉分析によって縄文植生を復元する。

C 坂月川の水辺地や低湿地は、縄文時代の水辺環境の復元を図り、変化の乏しい環境にうるおいを与え、親水空間の活用を図る。

②計画地の土地利用計画

⑦斜面樹林地保護区

A 南貝塚の南側と京願台谷戸を占める樹林帯はアカマツ混りの二次林。谷津地形と一体となつて極めて良好な風致を形成しているの

で、これをほぼ現状のまま保存する。
B 坂月川東岸の急峻な斜面を覆う樹林帯は、ケヤキを主とする二次林。加曾利貝塚側から正面の視界で緑の扉風となつて、その景観構成に重大な効果を与えているので、これも現状を維持しつつ保存する。

④水辺・水面整備区(坂月川および兩岸の低湿地)

計画地中央部を流れる坂月川は、加曾利貝塚と一体として捕えるべきで、坂月川を中心にやや広い水面空間と水辺地の創出を図る。この一帯を「縄文の水辺」として、水辺や水面におけるレクリエーション活動を誘導する。

⑧史跡保存・修景区(史跡加曾利貝塚)

加曾利貝塚は、当計画地の主題となる資源

で、計画地全体の環境とは不可分のものであるから、これを取りこんで改めて拡大整備を図る。しかし、この部分は国史跡の指定地であり、全面的に保存の対象とする。

⑨中心施設整備区

計画地の環境整備のテーマが、史跡と一体となつた自然環境であるから、本計画地での利用の中心となる拠点施設の配置は、その環境を損わない場所で行わなければならない。現在のところ、現小倉下水処理場の跡地を利用するのが望ましい(図14)。

以上の整備計画の範囲は、西側平坦部における遺跡群が現在すでに住宅地になっているので対象から外され、合計約五三ヘクタールに限られている。これは文化課が提示した約一〇〇ヘクタールの半分になっているが、現在自然地形や植生のよく残っている東側および東南部を現状のまま保存することが肝心なので、第一義的な目標としては妥当であろう。

しかし、西側地区にも遺跡が分布しているので、将来開発行為があつて発掘調査が行われ、加曾利貝塚と関係のある遺構群などが発見された場合、その保存や追加指定の問題が起きることは必定である。その将来の整備のため、これから遺跡分布の確認されている「範囲を遺跡環境保全区」としている。おそらく、この「縄文の

森と水辺」の構想が実現すれば、市民の認識が広まり理解が深まるにつれて、やがてより完全な区域の整備が求められる、計画が拡大されるであらう。現在の段階では、その必要性を明示して、将来の可能性を確保しておくに止めることも、現実に事業化するためには止むをえない方策であらう。

六——おわりに

以上のごとく、あたかも「絵に画いた餅」のように思われていた史跡整備の基本計画も、慎重な調査・研究や明確な観点にもとずいて、確固たる全体計画を具体的に提示しておけば、いつかはそれが実現するチャンスが到来することを物語っている。

従来千葉市は、首都圏ベットタウンとして、宅地造成や道路造成が著しく、自然と文化財が破壊されて砂漠化し、千葉市が観光地となる可能性など到底考えられなかった。しかし、現在国際的に有名になっている京都や奈良や鎌倉なども、最初から昔のまま保存・整備された観光地であったわけではない。「ローマは一日にして成らず」というように、それは長い間地元の人びとが中心になって、その土地の自然や歴史の価値を認識し、必死の努力によって守り続け、少しずつ育て上げてきたものなのである。

もし、この加曾利貝塚を中心とする野外博物館が実現すると、これは自然環境を含めた史跡整備の理想的な形態として、全国でも類例のないユニークな存在となる。しかも千葉市民にとっては、自然観察や郷土史の研究、体験学習や

レクリエーションなど、多角的・総合的に活用できるばかりでなく、自然環境や歴史環境として生活のアメニティが確保される。それこそが、全国の人びとにとっても、わざわざ訪ねる価値のある貴重な観光の対象ともなりうるのである。

この加曾利貝塚以外にも、千葉市内には多数の貴重な遺跡や自然がある。それを次々と整備して、各所に各種の野外博物館を定着するならばやがて千葉市も、自然環境と歴史環境の豊かな文化都市となり、京都や鎌倉にも劣らぬ国際的な観光地になることも不可能ではない。そのような新しい街づくりのために、市民が文化活動を行う拠点となることこそ、二十一世紀の博物館の最大の任務であらう。

△千葉市教育委員会文化課主査▽